



基本施策6-1-1 定住の促進と関係人口の拡大



現状と課題

人口減少社会において、まちの活力を維持していくためには、定住人口の維持及び関係人口の増加が重要となってきます。また、二地域居住などの新たな地方へのニーズについても対応を検討する必要があります。

そのため、市内外に広くその魅力を発信することにより、本市の認知度・イメージを向上させるとともに、市民一人ひとりの本市への愛着・誇りを育むことが必要です。

基本方針

市民の住みよさの実感を高め、本市への愛着を醸成するとともに、市内外の多くの人に「選ばれるまち」を目指します。

また、本市の魅力・強みについて、市内外に戦略的及び継続的に発信することで、本市の認知度・イメージの向上を図り、定住人口や関係人口の拡大を図ります。

めざそう値

項目	実績値		めざそう値
	令和2	令和6	令和12
相生市に住み続けたいと思う人の割合	70.0%	65.9%	73%

取り組み事項	内容	主な事業
①まちの認知度の向上を図る	本市に興味を持ち調べる人が増える、また、魅力を感じ訪れる人及び定住する人が増えていくよう、戦略的なシティプロモーションを展開します。 また、情報収集手段の多様化を踏まえ、本市の魅力を効果的に市内外に発信できる媒体による情報発信を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シティプロモーション事業</li> <li>・広報事業</li> </ul>
②ふれあいのあまるまちづくりを推進する	市民総ぐるみのあいさつ運動などを展開することで、市民一人ひとりに本市に対する愛着を育む環境を推進します。 また、異文化の理解を深める機会を提供するなど、多文化共生を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流事業</li> <li>・相生市民さわやかあいさつ運動事業</li> </ul>
③住みやすいまちづくりを推進する	定住に関する総合的な窓口を設置し、定住促進PRを展開します。 また、選ばれるまちを目指し、住みやすいまちとなるよう地域創生施策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新婚世帯家賃等補助金交付事業</li> <li>・企業立地促進事業</li> </ul>

	計画名称	計画期間（年度）
関連計画	—	—

関係する 地域創生総合戦略	→	●戦略目標2 施策1 あいおい暮らしサポート
	→	●戦略目標2 施策3 あいおいプロモーション
	→	●戦略目標3 施策1 魅力ある産業づくり
		●戦略目標4 施策3 社会の変化に対応した暮らしやすいまちづくり



基本施策6-1-2 社会の変化に対応する組織と体制の充実



現状と課題

本市では、厳しい財政状況の下、市民サービスの向上及び効率的な行政運営のため、行財政健全化に取り組んでいます。

今後、人口減少、少子高齢化、個人の価値観の多様化などにより、市民ニーズが変化することが予想される中、更なる行政改革と社会の変化に対応した行政経営が求められています。

基本方針

人口減少社会、少子高齢化の進行、市民ニーズの多様化・複雑化などの社会の変化に適切に対応した个性的で自立したまちづくりを推進します。

また、職員の意識改革と資質の向上を図り、効果的・効率的な行政経営を推進します。

めざそう値

項目	実績値		めざそう値
	令和2	令和6	令和12
十分な市民サービスが提供できる市役所であると思う人の割合	47.8%	50.2%	54%

取り組み事項	内容	主な事業
①行政改革を推進する	<p>行政評価により、各施策の進捗状況の把握に努めるとともに、必要性・効率性などの評価を行うことで、適切な行政経営を推進します。</p> <p>また、公共施設については、適切かつ計画的なマネジメントを行うことで、施設の保有床面積の最適化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政改革事業</li> <li>・行政評価システム推進事業</li> </ul>
②職員の資質向上を図る	<p>職場研修、人事考課、昇任などを通じて、職員が市民の立場から誠実に課題と向き合い挑戦し、成長する意欲をもって生き生きと働くことができる職場環境の整備を目指すとともに、各職員がコスト意識を持ちつつ、職務と職責を最大限発揮できる状態を目指します。</p> <p>また、市民に対し公平なサービスを提供するため、厳正な服務規律の確保に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修事業</li> <li>・労務管理事業</li> </ul>
③電子自治体の推進	<p>行政サービスの向上とともに、業務を効率的かつ正確・迅速に進めるため、各分野における情報システムの整備及び維持管理を計画的に行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム管理運営事業</li> </ul>
④広域行政を推進する	<p>生活圏の拡大に伴う広域的な行政需要、また、近隣市町との共通課題に対応するため、広域的な情報ネットワークを形成し、広域的な解決を図るとともに、事務の効率化を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域行政事業</li> </ul>

	計画名称	計画期間（年度）
関連計画	第7次定員適正化計画	令和8～令和12
	公共施設等総合管理計画	平成29～令和28



### 現状と課題

人口減少、少子高齢化、国の制度改正、物価変動などの影響により、市税収入の動向が読みづらい中、社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策経費などが増大しています。

このような中で、5年ごとに策定している行財政健全化計画を推進し、収支の均衡を図りつつ、持続可能な財政運営を行っています。

しかしながら、社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策経費については、今後も増加が見込まれます。また、これまで実施してきた公共施設の整備や更新などによる地方債の償還が高い水準で推移し財政状況が厳しくなるため、今まで以上に中長期的な視点での財政運営が求められています。

これからも市民の信頼を高め、ニーズに的確に応えつつ、健全な行政運営を行っていくためには、自主財源の確保と将来への必要な投資との両立を図りながら、選択と集中による財源の有効活用を図っていくことが必要です。

### 基本方針

税収の確保を図るため、適正な課税と確実な収納に努め、受益者負担の適正化を目指します。

また、限られた財源を有効に活用し、中長期的に堅実で持続可能な財政運営を行います。

### めざそう値

項目	実績値		めざそう値
	令和2	令和6	令和12
市の財政運営が満足であると思う人の割合	25.0%	27.1%	34%

取り組み事項	内容	主な事業
①健全な財政運営を行う	市民ニーズに的確に応えるため、選択と集中による効果的で効率的な事業を行い、災害などの緊急的な支出に備えながら、将来に過度な財政負担を残さないように、限られた財源を有効に活用し、中長期的に堅実で持続可能な財政運営を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政調整基金事業</li> <li>・減債基金事業</li> </ul>
②公有財産の活用と管理を推進する	<p>自主財源の確保を推進するため、売却可能地の処分を進め、公有財産の効果的・効率的な維持管理を行います。</p> <p>庁舎については、耐震化工事は完了しているものの、老朽化が進んでいることから、安全・安心で効率性に優れ、かつ、環境などへ配慮した新庁舎整備の検討を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有財産管理事業</li> <li>・庁舎管理事業</li> </ul>
③公平な課税と納税意識の高揚を図る	<p>県税事務所・税務署などと連携し、市税の適正かつ公平・公正な賦課に努めます。また、租税教育を推進します。</p> <p>自主財源の確保・税負担の公平性の観点から、徴収率向上により効果のある方策を検討し、実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税等賦課徴収事業</li> </ul>

	計画名称	計画期間（年度）
関連計画	第5期行財政健全化計画	令和8～令和12

